【サービス管理責任者又は児童発達管理責任者の資格証明書類について】

○サービス管理責任者又は児童発達管理責任者の研修修了証等の書類として以下の書類を提出してください。更新や変更等の際には，以前に提出したことがあり，市において確認ができる書類については提出を省略することができます。

１　サービス管理責任者又は児童発達管理責任者基礎研修修了証

２　サービス管理責任者等研修受講資格取得研修（相談支援従事者初任者研修（講義部分２日間））修了証又は相談支援従事者初任者研修了証

３　サービス管理責任者又は児童発達管理責任者実践研修修了証

４　サービス管理責任者又は児童発達管理責任者更新研修修了証

　　（直近までの各回分，更新時期に未到達で未受講の場合には提出不要）

５　サービス管理責任者又は児童発達管理責任者基礎研修修了までの実務経験証明書

※１サビ管又は児発管としての配置に必要な実務経験年数マイナス２年の年から基礎研修は受講できます。基礎研修受講に必要な実務経験及び配置に必要な実務経験がわかる実務経験証明証を御提出ください。

※２OJT特例を使用した場合には，基礎研修受講までに，配置に必要な実務経験を満たしていたことがわかる実務経験証明書を御提出ください。

※３旧サビ管又は児発管研修受講者についても，研修までに配置に必要な実務経験を満たしていたことが分かる実務経験証明書を御提出ください。

６　各種資格証

　　※基礎研修受講や配置に必要な実務経験を資格等の所持により短縮した場合には，当該資格証の写しを御提出ください。

注：旧サビ管又は児発管研修の受講者は，「１　サービス管理責任者又は児童発達管理責任

者基礎研修修了証」，「３　サービス管理責任者又は児童発達管理責任者実践研修修了

証」は「旧サビ管又は児発管研修の修了証」の提出で代替可となります。

（修了分野は問いません。）